

様式第2号

視察研修先	大田原市議会	氏名	渡 邊 賢 一
視察研修項目	「旧蜂巢小学校の利活用(多機能型障害福祉サービス事業所)」について		



【写真】 カフェの入り口



【写真】 校舎とグラウンドのシンボル桜

1 はじめに

大田原市の概要（市ホームページ及び配布資料より転載）

栃木県の北東部に位置し、関東平野の北端、東京から北に約 150 キロメートル、県庁所在地の宇都宮市からは車で約 1 時間。東西に長い形状を呈しており、市境の東側は県境として茨城県及び福島県と接しています。県東部には八溝山地が茨城県との県境に沿って延びるが、中央部-西部にかけては那須野が原扇状地の扇端付近にあたる平地が広がっています。一方河川では、市東部を南北に縦断する那珂川・なかがわ、市南部を東西に横断する箒川があります。大田原市街を流れる伏流河川・蛇尾川・さびがわは、市南部の福原地区付近で箒川に注ぎ、さらに箒川は佐良土の箒橋付近で那珂川へ注いでいます。清流那珂川のやなでつかまえた、あゆの塩焼きは、とてもおいしいとパンフレットにも記載されていました。

また、交通アクセスは、市西端部の野崎地区に東北本線（JR 宇都宮線）が通じており、野崎駅（東京起点 146.6 km）が設置されています。道路網では国道 400 号・国道 461 号が、大田原市街の中心で交差し東西南北へ延びています。その他黒羽市街、湯津上市街を縦断し那須烏山市方面へ通じる国道 294 号は、市内を那珂川に沿って延び、野崎地区には国道 4 号が南北に縦断しています。

産業は、農業が盛んで、米の収穫量、産出量及び品質は、関東地方トップです。特に、コシヒカリ、とちぎの星など食味について、市内の多くの農家が食味コンクールで入賞を果たしております。そのほか、果樹では梨、野菜ではいちご、アスパラガス、ネギ、トマトなどの園芸作物が盛んで、さらに栃木牛などの高級牛肉を生産しており、市場からも高い評価を得ています。市内の工業団地では、大手企業が生産拠点として立地しています。

そして、特記すべきは、国内外のフルマラソンランナーにとって聖地と言える、サブ3、サブ4のトップレベルでレースが可能な市民マラソン「大田原マラソン」で、陸上競技長距離ランナーにとって特に有名です。私の愚息も関東実業団の「コモディイイダ」所属時代に招待選手として招聘いただき、上位入賞をさせていただいたご縁があり、大変感謝申し上げます。

ます。

直近の人口	68,956人	30,719 世帯	(2025 年 5 月 1 日現在)
当初予算	一般会計	35,056,000 千円	
議員定数	21人		

2 視察事項

大田原市では、小中学校の統廃合によって生じた廃校について、2012年度から随時活
用者の募集を行っており、2020年度からは、市有財産のうち民間活力による効果的な
活用が期待されるものを対象に「大田原市有財産活用民間提案制度」により、積極的な
利活用提案の募集を行ってきました。現在まで、廃校となった 10 校、最近廃校になった
2 校の12校のほぼ全てにおいて民間事業者や市の担当部局において活用がなされてお
ります。

今回は、その中のひとつである「旧蜂巢(はちす)小学校」の利活用について、現地を訪
れ、詳しく視察させていただきました。

説明	大田原市経営管理部総務課	資産活用担当	阿久津 進 様
		管財係 主事	加藤 大河 様
	hikari no café 蜂巢小珈琲店	施設長	栗野 剛 様



【写真】 ご説明に聞き入る委員会一行(筆者は右側後方)

【質疑応答】 資料に基づき、事前に質問し、当日ご回答いただいたもの

- (1) 廃校を「解体」ではなく「民間事業者の利活用」とした経緯について教えてください。
また、利活用すると決まってから事業が開始するまでに苦労したことがあれば教えて

ください。

【回答】

経過

2013年3月 廃校

2013年12月 地元説明会

2014年4月 事業者エルム福祉会と貸借契約締結

2015年9月 改修工事開始

2016年2月 工事完了 4月 店舗開店

2024年4月 10年契約更新（2034年3月まで）

2013年に廃校後の利活用について、地元の要望を丁寧にお聞きして、公募型プロポーザル方式によって公共入札を実施し、当該民間事業者を決定したことです。

苦勞した点は、建築基準法の用途変更協議、消防法の避難路確保、非常用照明設備設置などです。予算は、7000万円かかったことです。特別教室について、優位な補助金の活用も行ってきました。

(2) 廃校の利活用に当たり、施設のニーズ調査などは実施しましたか。

【回答】

アンケートやサンプリング調査は、実施していません。

(3) プロポーザル審査において重視された点を教えてください。また、当該事業者を選定した理由を教えてください。

【回答】

最初に東京に本社がある会社の倉庫の応募があったが、審査の結果、落選となった。営利目的だけでなく、地域とのつながりがある利活用ということで進めてきた経過があり、当該事業者が最高点数で落札した。



【写真】店舗内に並ぶ焼き菓子やコーヒー豆

(4) 校舎の利活用に当たり、事業者との契約形態について教えてください。また、賃料について教えてください。

【回答】

大田原市公有財産貸借契約を締結しています。賃料は、無料です。特に、校舎の一戸建て全ての貸借であるため、水道光熱費は、すべて事業者負担なので、市の持ち出しは

ありません。

- (5) 費用負担はどのようにしていますか(事業開始前のリノベーションや建物の維持管理、大規模修繕等が必要となった場合の費用など)。

【回答】

すべて事業者負担ですが、大規模修繕については両方で協議の上、割合を決定しています。

- (6) 約 10 年間が経過していますが、事業者の運営状況について教えてください。

【回答】

きわめて良好で、売り上げは伸びています。来客数に見合ったスタッフ配置ができていると思います。

- (7) 利用者や市民からの声について教えてください。

【回答】

この事業者は、大変高評価を得ていて、今後も期待されている。特に、以前同校に勤務していた元教師が地域に住んでおり、信頼できる支援者となっていていただいています。イベントなどの催しに市民を集めてくれます。

- (8) 事業者に対して今後期待されることをお教えてください。

【回答】

障がい者の自立支援に寄与できるよう、さらに頑張っていく。



【写真】 店舗内商品棚



【写真】 カフェ内カウンターの一部

【当日質疑の特記事項】

- (1) 集客力の強さの秘密

→ 経営コンサルタントを入れて経営計画を練ってきたことなどです。

- (2) 公募によって利活用ができる理由

→ 公募の事前相談があり、その中でニーズを把握して、両者が契約によってうまくいくように進めていることです。

(3) 屋外施設 グラウンドの利活用について、最近の状況など

→ ドローンのテストコースで活用したい要望があったことなどです。

(4) 木造建築で耐震補強しなくても大丈夫なのか

→ 耐震基準の構造計算では、平屋建てでクリアしています。

(5) 珈琲のおいしさの秘密

→ 自家焙煎の資格取得で2人が合格し、クオリティをさらに高めています。

3 大田原市市有財産活用民間提案制度における木造建築物の優位性

民間活力による効果的な期待される民間事業者の利活用提案について、RC 鉄筋コンクリート造の2階以上の校舎は、借り手が非常に少ないとのことでした。一方の木造建築物は、温かみがあると同時に店舗などに適しているそうである。旧蜂巢小学校については、第28回栃木県マロニエ建築優良賞を受賞しました。

以下、ホームページの記事です。

講評について、築120年を超える小学校の木造校舎を、カフェと菓子製造所を持った多機能型障害福祉サービス事業所として改修したものである。天井を抜き小屋組みを見せた吹き抜け空間をつくることや、一部の既存壁を撤去することで、明るく開放的で、あたたかい雰囲気の空間が生まれている。建具や腰壁さらに黒板、机、椅子などの家具にいたるまで再利用し、新規に導入、改変された照明などインテリア要素との調和が図られている。外観は昔の学舎の姿を残し、内部を新たな用途にふさわしい空間に改変する考え方で進められた。一方でギャラリーとして利用される旧教室群は、当時の教室の形態をそのまま受け継ぎ、展示・ワークショップなどに利用され、付属施設である体育館や特別教室と共に地域活動に貢献している。地域の人々に長く愛された木造校舎の改修事例として、また地域への貢献や地域活動への取り組みとして優れたモデルとなるものであり、マロニエ建築優良賞(※)に選考した。



【写真】校舎全景



【写真】校舎の机と床 木のぬくもり

※マロニエ建築優良賞

栃木県、一般社団法人栃木県建築士会、一般社団法人栃木県建築士事務所協会、一般社団法人栃木県建設業協会、公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部栃木地域会、公益財団法人とちぎ建設技術センター及び一般社団法人日本建築学会関東支部栃木支所で構成する「栃木県マロニエ建築賞運営委員会」は、美しい景観に配慮したまちづくりに対する意識の高揚と建築活動の活性化を図るため、都市景観の形成、歴史・文化の創造及び建築水準の向上等に寄与するものと認められる建築物又は建築物群を表彰しています。

4 これまでの議会一般質問にて関連質問の議事録(抜粋)

- (1) 旧田代小、旧幸生小に加え、白岩小、醍醐小、三泉小の計5校が、寒河江川左岸から消滅し、市全体の均衡ある発展が不可能となり、当該地域の衰退に拍車がかかることについて(2023年12月4日 第4回定例会)

(渡邊議員)

小学校は、旧田代小、旧幸生小に加え、白岩小、醍醐小、三泉小の計5校が寒河江市の左岸から消滅し、市全体の均衡ある発展に逆行する、地域の衰退に拍車がかかるということについてでございます。西部地区公民館の議会と語る会、あるいは町会長連合会と議会の意見交換会等で、参加した市民の方、代表の方からも、「有害鳥獣対策で大きな不安を感じながら生活しなければならない。私たちの地域は市で見捨てるんだべ」というふうにおっしゃっています。この恐怖と隣り合わせで大きな不安を感じていることを言いたかったのだと思いますけれども、学校もなくなるんじゃないかというふうなことです。先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、都市の正義と優生思想、このことをもって地方を壊すというふうなことが全国各地で行われているわけです。市民の会では、学校がなくなることは地域コミュニティの中心を失い、人口減少はより進み、当該地域が衰退に向かう速度が速まってしまう懸念があることから、地域の声を反映させた地域振興計画を早急に策定すべきというふうに要望されていますが、市長の御所見をお伺いします。

(佐藤市長)

御案内のとおり、人口減少、少子高齢化などによって、地域コミュニティの機能低下ということが大変大きな問題でありますので、我々としてもそういった取組を一層していかなければならないというふうに考えております。既に閉校となった田代地区、それから幸生地区について、もちろん見捨てるなんていうことは全くありませんで、逆に我々としては、学校が閉校になりましたけれども、やはりその地域を何とか活力ある地域として生まれ変わらせるための努力というものをしていかなければならないというふうに思っておりますし、御案内のとおり、田代地区では地域づくり計画というものを地域の皆さんからまとめていただいて、そして学びの里TASSHOを拠点として様々な交流促進の取組をさせていただいております。

また、幸生地区においても、閉校の校舎については今、スケートボードの練習場、それから地域の農産物販売などということで、試験運用という形でありますけれども、今後さらに地域の皆さんの意見をお聞きしながら本格運用、さらにどういうことができるかなどについて検討する予定にしております。

御質問の地域ごとの振興計画については、各地域において課題を整理して、地域の将来ビジョンをまとめていただいて、ビジョン達成に向けて市と地域の役割を明確にして様々な取組をしていくということが重要であります。ちなみに、平成 23 年から平成 27 年までに新第5次振興計画というのをつくらせていただきましたが、そのとき、平成 23 年には市内8地区で地域の課題、その解決方策などをみんなで話し合うワークショップというものを開催していただいて、約 200 名の方が参加して、意見をまとめ、それを提出していただいて、この計画の冊子に、後ろのほうですけれども資料編として織り込ませていただいています。これは8地区の地域づくりの成果が出ております。そういったことを私はお聞きしたときにイメージしたのでありますので、今後その計画の必要性なども地域の皆さんと十分お話をさせていただきながら、地域計画が必要だ、つくりたいという地域の皆さんからの声をいただければ、我々としても十分支援して、つくっていただいて、さらに地域の活性化に一緒になって頑張っていきたいというふうに考えております。

(2) 学校がなくなる地区の地域行事や市指定無形民俗文化財(田植踊・獅子踊・大黒舞)の伝統芸能について、配慮すべき児童生徒への伝承について (2022 年 12 月 16 日 第 4 回定例会)

(渡邊議員)

学校がなくなる地区の地域行事や市の指定無形民俗文化財の伝統芸能についてお尋ねしたいと思います。計画では、児童生徒への伝承について配慮すべきというふうなことでありました。幸生の田植踊、清助新田の大黒舞、谷沢田植踊、日和田の弥重郎花笠田植踊、これは県の指定にもなっていますが、あと西覚寺の田植踊など、その多くは西部地区、陵西学区に集中しているのであります。また、私の地元の西根小学校の西根豊年太鼓など、米づくりの総合学習と同時に学ぶ伝統芸能が引き継がれているわけであります。今後、コミュニティ・スクールで学区変更後、広域となると、この地域との結びつきも大変大きな問題になってきます。こうした貴重過ぎる伝統芸能の保存や伝統行事の伝承については大変厳しいと予想されますけれども、どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

(佐藤教育長)

市指定無形民俗文化財ですけれども、現在それぞれの地区に伝わる田植踊や獅子踊、大黒舞など7件となっております。それぞれの地区に保存会が組織され、その保存会が中心となり伝承活動が行われています。市としましては、平成 29 年度には、その文化財を記録、撮影し、デジタル映像化した上で保存会に提供するなど、その伝承に向けた取組を実施してきたところです。また、市指定無形民俗文化財の保護、育成に対す

る補助制度や、市指定無形民俗文化財に限らず、次世代を担う子供たちが地域の伝統文化を伝承する事業に対する補助制度を整備し、支援しているところであります。市指定無形民俗文化財や地域の伝統文化等に関しましては、保存会やそれぞれの地域の方々が中心となって、こういった補助制度等を活用いただき、その伝承に向けて役立てていただければと考えております。一方、学校では、こうした伝統文化等をクラブ活動とか、今、議員からもありましたように、総合的な学習の時間の題材の一つとして、地域の方、保存会の方々の御指導の下、練習に励んで、学習発表会などで披露しているというところもあります。また長年、学校が取り組んできました太鼓の演奏とか踊りといった活動も、地域に根差す学校の伝統の一つであると考えております。こうした活動については、学校の再編後も、それぞれの地域や学校で伝承してきたものを、地域の方々の御協力を得ながら引き継ぎ、校内で発表の場を設け、学び合う機会とするなんていうことも、大変子供たちにとって、また地域にとっても有効であるのではないかなと考えているところです。学校の再編整備に伴い、地域で担うべきものと学校で伝承していくものと整理し、それぞれが役割を持ちつつ、力を合わせて子供たちの健全育成に努めるということが大切であると考えております。

(渡邊議員)

駅伝で言えば、受け継がれてきた重いたすきのような宝物であります。ぜひこうした文化を、私の西根地域では敬老会とか寒河江まつりのイベントの一つとして公演されとか、様々、にしね豊年太鼓の活躍もあるわけですので、それを大事に守っていただきたいなと思います。(※西根小学校伝統事業のにしね豊年太鼓は、コロナの影響と先生方の働き方改革などの課題が理由で、これまで数年間休止されている。元PTA関係者として、大変残念でなりません。)

5 所感

「廃校」とは、児童生徒数の減少や、学校の統合、廃止によって学校を使わなくなることを行います。文部科学省の実施した「廃校施設等活用状況実態調査」によると、2001年度から2020年度に発生した廃校で施設が現存している7398校のうち、5481校(74.1%)が様々な用途で活用されているようです。(2021年時点) 活用内容は、公共施設や体験交流施設、福祉施設のほか、近年は創業支援のためのオフィスや地元特産品の加工会社の工場など、地域経済の活性化につながるような活用も増えています。

本市の学校統廃合計画については、市民の多くの反対があったにもかかわらず、中学校3校を新中学校1校(1000人規模の超マンモス校)に集約し、さらに西部地区の旧5校、現3校を高松小学校跡地に集約する計画です。その後、西根小・三泉小の統合、寒河江小・南部小の統合、寒河江中部小・柴橋小の統合など方向性は示されましたが、具体の計画は未定になっています。

今回の行政視察によって、本市の廃校となる校舎の利活用については、基本的には、

地元の要望に応えうる事業者がいるかどうかです。本市の小中学校は、鉄筋コンクリート3階建てのものがほとんどであり、維持管理が困難で、貸借契約を求める事業者が極めて少ないことが推測されます。そのため、建物については、耐用年数が経過して危険なものから解体を余儀なくされることは間違いないため、災害時に指定避難所となる体育館などの必要な構造物を除き、撤去されるでしょう。

そうすると、教育施設として、公共用施設として、利活用が見込めないものについては、事業者を公募して貸借する方法はありますが、皆無であれば、更地にして屋外施設のみ維持するか、土地を売却する方法しかありません。

地域のかげがえのないシンボルで、文化やイベントの拠点であり、災害時の指定避難所となっている小中学校について、簡単に解体撤去できない重要な課題です。

すでに廃校が予定されている陵東中学校については、新病院敷地として解体撤去が決まっています。陵南中学校については、屋外施設について、新中学校のグラウンドとして再利用することも、先日決定しました。その他、陵西中学校については未定です。市立病院など学校以外の市有財産の跡地も未定です。

こうした計画がありながら利活用が未定であるものについて、できる限り早急に利活用計画の方向性を見出していくことが必要だと、強く痛感しました。

6 むすびに

この度の行政視察に際しまして、快く受け入れていただきました大田原市議会事務局議事係 高橋洋陽主査様 同じく 土屋大貴主査様はじめ関係者の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



【写真】 校舎入り口にて 厚生文教常任委員会 校舎の昔の写真

様式第2号

視察研修先	那須町議会	氏 名	渡 邊 賢 一
視察研修項目	「旧朝日小学校の利活用(那須まちづくり広場)」について		

1 はじめに

那須町の概要（町ホームページ及び配布資料より転載）

那須町は、栃木県の最北端に位置し、首都東京からは約 170 キロメートルにあり東京から仙台間の中間に位置しています。那須連山と八溝の山並みに広がるわが町は、北西部に那須連山の主峰、茶臼岳(1915 メートル)がそびえ、今なお煙を吐き続けています。その南斜面には、1390 年の歴史を持つ温泉があり、日光国立公園「那須温泉郷」として観光の名所となっています。山麓地帯には、別荘地やテーマパークがあり高原地帯には、傾斜地を利用した酪農が続き、中央・東部地区には、水田地帯が広がっています。また、南東部の伊王野・芦野地区には源義経に始まり、俳人松尾芭蕉に至るまで多くの史跡があるほか林業・石材業の町として発展を続けています。

直近の人口 23,372 人 10,868 世帯 2025 年10月 1 日現在
当初予算 一般会計 15,867,000 千円
議員定数 13人

※視察当日は、公私とも大変ご多忙にもかかわらず、議長はじめ関係議員の皆様から会場に足を運んでいただき、議会としてのこれまでの対応や議論について詳しくご説明を賜りました。建設的な議論を踏まえ、今後の道筋も御指南いただきましたこと、衷心より感謝申し上げます。




【写真】 熱心な意見交換までご対応いただいた那須町議会の皆様と議会会議室にて

2 視察事項

那須町では、旧朝日小学校廃校を利活用し、那須まちづくり株式会社と一般社団法人コミュニティネットワーク協会の「那須まちづくり広場」の視察をお願いしました。

当日は、現地ではなく役場内の議会会議室での座学と意見交換となりました。ひろばの家サービス付き高齢者向け住宅の中の交流ホールは、可動仕切り壁の再利用によって(96㎡ 定員 100 人)有効活用されているわけですが、会議、イベント、講習会、コンサートなどの事業実績について(予約状況から毎日利用されていることがわかる)、校舎や体育館のリノベーション経費について、自己資金 補助金などをお聞きすることができました。

自立スタイルの住宅の管理運営をする那須まちづくり株式会社が運営するのは、ご提供いただいた資料によれば、交流ホール「ひろばのひろば」、アートギャラリー「LaLa えすぱす」、ブックギャラリー「LaLa いくた」、自立の方向けサービス付き高齢者向け住宅、ひろばの家・那須 1」多世代賃貸セーフティネット住宅、「ひろばの家・那須 3」、オーガニックコットン・竹布の店、「めぐり氣まま」および授乳スペース、ボランティア控え室などです。

【質疑応答】

(1) 「那須まちづくり」という観点から整備しようと考えた理由

【回答】

プロポーザル方式による他社からの提案事業に「温泉とトラフグの養殖」「日本語学校運営」などがありました。地元住民2人を含めた10人の委員からなる審査により、審査項目 ①法人等の安定性 ②事業の実現性・継続性 ③地域への貢献度 ④地域との調和性などで最高点を獲得したため、総合的な事業提案の中で選定されたものです。

(2) 一定期間経過していますが、事業者の運営状況について教えてください。

(現時点での自己評価)

【回答】

高齢者の移住定住促進に軸を置きながらも、多世代交流、地域活性化、健康増進、文化活動など多岐にわたる取り組みで、誰もが生きがいを持って暮らせる「生涯学習のまち」実現に寄与していると確信しています。

(3) 交流広場では、どのような事業が行われているのか

【回答】

ここに書ききれないほどの充実したイベントや生涯学習がラインアップがあります。

「那須まちづくり広場『楽校』のおしらせ」

音楽による回想法 エンドオブライフ・ケアにおける音楽 2025.11.1

<https://www.town.nasu.lg.jp/manage/contents/upload/65ba0d35cafd0.pdf>

(広報那須でも掲載 2024年2月号)

(4) 運営に対して行政のかかわり方、事業者に対して今後期待されることをお教えください。

【回答】

運営推進会議への参加、町主催の研修会、介護に関する入門などに講師として招聘しています。

(5) 貴町の各種計画との関係について

【回答】

地域共生社会の実現に向け、各種計画の施策に活かされています。

(6) 町民とのかかわり、特に地元の高齢者、子育て世代との交流など町民や利用者からの声について

【回答】

多世代交流、地域活性化、健康増進、文化活動など多岐にわたる取り組みで大変高い評価を得ています。

(7) 今後行政として期待すること

【回答】

高齢者の増加について対応するため、受け入れ人数の拡充、認知症高齢者を最期まで安心して看ることのできる体制整備を期待しています。

3 考察

私は、これまでの市民との意見交換や現役世代の生き方・働き方の研究を行ってきました。その中には、廃校の利活用と地域課題の解決について、喫緊の最重要課題であると認識しているからです。

今回の行政視察は、その延長上にある取り組みのひとつとして大変参考になりました。今後廃校予定の白岩城址のあった白岩小学校や田園風景など自然に囲まれた三泉小学校の校舎を利活用して、今後の介護事業や郷土史の歴史など生涯学習事業を展開していくべきだと思います。

現役世代の多様な市民が協同で仕事をおこす「労働者協同組合法」と社会を変える生き方・多様な働き方の啓発について（一般質問 2021年12月議会）議事録抜粋（渡邊議員）

さくらんぼの里で市民が仕事をつくり、地域を活性化させ、新しい公共を担う労働者が主人公の持続可能な社会実現について、1つ目は、多様な市民が協同で仕事を起こす労働者協同組合法についてご質問します。山形新聞の10月2日朝刊の記事に、「働き手が主役『協同労働』」として、昨年12月4日に成立した労働者協同組合法の特集が掲載されておりました。全国の地方議会において、これまで法制化の早期制定を

求める意見書の請願採択も行われてきています。県や山形市、そして河北町でも採択されたようです。さて、多様な市民というと、若者や女性、退職者、年金生活者だけでなく、障がい者、失業者、独り親など、いわゆる社会的弱者と言われる皆さんが、労働者協同組合をつくって、働く組合員として、出資、経営、労働という3つの役割を担うことで、組織の指揮命令下で働くだけでなく、組織運営にも携わることができる、働くことへのやりがいも期待されていると言われております。まさに新時代の新しい働き方と言えると思います。今だからこそ、起業、創業、スタートへの支援が必要だというふうに思いますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

(佐藤市長)

働く人が自ら出資をして運営に携わるという、協同労働という新しい働き方を実現するために、先ほど御指摘ありました労働者協同組合法というのが令和2年12月の臨時国会で成立して、令和4年10月1日から施行されることになっております。先ほどありましたが、この法律は、やりがいを感じられる仕事を自らつくって、働く人が自ら出資をして、それぞれ意見を反映し、事業運営に携わることができる協同労働に関し、組織の設立、管理、その他必要事項を定めております。多様な就労の機会を創出することや、地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進して、持続可能な活力ある地域社会の実現に資するというのが目的とされているところであります。御案内のとおり、少子高齢化が進んで人口減少が大きな課題となっている中で、介護、障がい福祉、子育て支援、地域づくりなど、地域課題があるわけでありますけれども、さらには住民のニーズに応じていくためには、非営利の法人を簡便に設立できる制度が法制化されるということになるわけでありますので、仕事と生活の調和を図りながら、意欲と能力に応じて働くことができるようになっていくのではないかとこのように考えております。それから、様々な年代の方がその知識や経験を生かした働き方の選択肢が増えていくということも期待されるわけでありますし、また幅広い分野で事業が実現でき、地域における多様なニーズに応じた事業展開が行われるのではないかとこのように、大いに期待できるというふうに認識しているところでございます。

(渡邊議員)

今ほど市長からもありましたが、本市の農業、福祉、環境、文化、スポーツなど、あらゆる地方創生の地域課題解決の可能性も高い制度の一つであると期待できると思います。また、少子高齢化が顕著に進む中で、市内の各地域における行政課題は非常に多くなっており、地域住民による主体的な取組も必要ですし、価値観の多様化が進む中で、多様な就労機会、この創出が大変重要なことというふうに思っています。去る12月1日、おとといの山形新聞のやましんサロンには、「地域に貢献、協同労働」というタイトルで、本市在住の須藤庄一郎さんが、今日は傍聴席にもいらっしゃっていますけれども、投稿されておりました。この先輩は、ワーカーズコープ労働者協同組合で働く人の思いや実践に学びながら、いつか若い人も参加する姿を思い描き、その道を一步ずつたどってみたいというふうに書かれておりました。新年1月に再開予定のさんでーすてーじは、それを主幹されている五十嵐さんも今日傍聴席におられますけれども、市民の皆様

や多くの企業が協賛していただいて 286 回の実績があつて、市民の文化、芸能、芸術の拠点になっていると言われていますが、こうした活動においても、労働者協同組合として発展させ、次世代につなげていくべき宝だというふうに思っています。先進地広島市では、協同労働個別プロジェクトを立ち上げ、支援事業として様々な業種の創業支援を後押ししています。例えば、上限 100 万円で2分の1補助ということなどでプロジェクト事業の立ち上げの際に支援をしているというふうなことでございました。来年 10 月のこの法の本格施行を見据えて、市民に対して積極的な起業支援、設立の相談など、啓発事業について行っていただきたいのですが、市長の御所見をお聞きいたします。

(佐藤市長)

この施行に向けて、いろいろと事前にメリットやら、あるいはデメリットなどについて、我々も把握させていただいているわけでありますけれども、労働者協同組合法の施行によって、協同労働という働き方が認知されることで、働き方の選択肢がもちろん増えていく、さらには3人以上発起人があれば組合を設立できて、仲間と協同して組合をつくって、自分たちが主体的に経営を担いながら働くことも可能になると、こういうことが期待されるわけであります。先ほどおっしゃったとおりでありますが、一方で、組合は組合員との間で労働契約を結ぶことが原則となっているものの、その組合の業務を執行する組合員はこの対象となっておらず、協同組合で働く組合員が労働者として十分な保護が受けられないのではないかなどといった点、さらには協同で経営を担う人の集まりとなる仕組みであるために、意見の相違が生じないよう留意をして、採算が取れる組合にしていかなないと、協同労働は難しくなるのではないかなどといった懸念などもあるというふうに聞いているところであります。こうした点も含め、先ほど御紹介ありましたが、先進的に協同労働モデル事業に取り組んでいる広島も含めて、全国各地の事例などを十分参考にさせていただいて、寒河江市内ではどういう事業に取り組むことができるかなどについて十分調査研究を行うとともに、先ほどありましたが、市民の皆さんに対する研修の機会などについても幅広く検討させていただいて、啓発事業についても実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(渡邊議員)

ぜひ庁内に横断的な部署などもつくっていただきながら、今、市長からありましたように、幅広く市民に啓発事業が行えるように進めていただければ非常にありがたいです。

もう一つ、市長からありました人間的な働き方、ディーセントワークというものも非常に大事になってきますので、やり過ぎてしまつて労働者自らが規制できないなんていうふうにならないように進めていかなければならない組合の進め方だというふうに思っております。加えて、さくらんぼ農家の担い手確保や耕作放棄地対策等の新たなモデル事業としてできないかというふうな御提言でございます。

今御紹介した広島市における耕作放棄地の利活用の事業として、かんきつ栽培、加工品、お土産品開発販売、農地の草刈り、荒起こし、あと花作り、花植え、景観づくり、休耕田の利活用、菊、ニンニク、コンニャク栽培など、いろいろ行っているようです。本市において、労働者協同組合の事業活動において、人材確保や遊休農地の有効活用

が期待できるというふうに思います。先進自治体の取組を参考に、廃校の校舎を利活用して、本市さくらんぼ農業の関連団体など、新たなモデル事業として支援していけないかというふうに思います。好調なふるさと納税の返礼品の中でも大変人気の高いさくらんぼですが、高齢化による離農者の増加と栽培面積の縮小、コロナ禍による営業自粛、異常気象による農作物の被害などで窮地に追い込まれている本市にとっては、若い力や熟年の力が今本当に必要ですし、将来のさくらんぼの里の存亡がかかっていると言っても過言ではないと思います。ぜひとも御検討いただきたいと思います。

(佐藤市長)

今、農業のお話がありましたが、この協同組合では、農業に限らず様々な地域課題に対して柔軟に対応できる可能性があるのではないかというふうにも考えております。特に、御指摘の農業分野は、寒河江市でも今までさくらんぼなども特に苦勞しているわけです。労働力確保、それから遊休農地の解消などというのは苦勞して、まだまだ喫緊の課題としてあるわけでありますので、そういった点について、この組合が解決に向かっての大変効果的な役割を果たしていくのではないかというふうにも思っています。今年もそうですが、さくらんぼボーナス、それから県と連携したマッチングアプリ事業などということで取り組んでいるわけでありますけれども、この法律の施行によってそういう取組が解消に向かっていければというふうに思っています。現在、御案内かと思いますが、県の主導によって農業労働力確保対策というのを進めています。来シーズンに向けた労働力の確保と充実に向けた計画というものを進めているわけでありまして、その中には潜在的な労働力掘り起こしをはじめ、中山間地対策、それから農福連携、それから異業種連携なども含まれるというふうに聞いているところであります。寒河江市としても、この法律の施行に向かって、農業分野のニーズなども十分酌み取りながら、農業分野のみならず、より効果的な幅広い支援策について、先進地などの取組も十分参考にさせていただきながら進めていきたいと思ひますし、県の動向などについても連携して大いに前に進めていければというふうに考えているところであります。

以上、議事録抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

今後とも、行政視察の先進地の取り組みにおける成果と課題を踏まえ、市民との話し合いを行い、それぞれの利活用を調査研究し、執行部に提言してまいります。

4 所感

「廃校」とは、児童生徒数の減少や、学校の統合、廃止によって学校が使わなくなることを行います。文部科学省の実施した「廃校施設等活用状況実態調査」によると、2001年度から2020年度に発生した廃校で施設が現存している7398校のうち、5481校(74.1%)が様々な用途で活用されているようです。(2021年時点) 活用内容は、公共施設や体験交流施設、福祉施設のほか、近年は創業支援のためのオフィスや地元特産品の加工会社の工場など、地域経済の活性化につながるような活用も増えています。

本市の学校統廃合計画については、市民の多くの反対があったにもかかわらず、中

学校3校を新中学校1校(1000人規模の超マンモス校)に集約し、さらに西部地区の旧5校、現3校を高松小学校跡地に集約する計画です。その後、西根小・三泉小の統合、寒河江小・南部小の統合、寒河江中部小・柴橋小の統合など方向性は示されましたが、具体の計画は未定になっています。

今回の行政視察によって、本市の廃校となる校舎の利活用については、基本的には、地元の要望に応えうる事業者がいるかどうかです。本市の小中学校は、鉄筋コンクリート3階建てのものがほとんどであり、維持管理が困難で、貸借契約を求める事業者が極めて少ないことか推測されます。そのため、建物については、耐用年数が経過して危険なものから解体を余儀なくされることは間違いないため、災害時に指定避難所となる体育館などの必要な構造物を除き、撤去されるでしょう。

そうすると、教育施設として、公共用施設として、利活用が見込めないものについては、事業者を公募して貸借する方法はありますが、皆無であれば、更地にして屋外施設のみ維持するか、土地を売却する方法しかありません。

地域のかげがえのないシンボルで、文化やイベントの拠点であり、災害時の指定避難所となっている小中学校について、簡単に解体撤去できない重要な課題です。

すでに廃校が予定されている陵東中学校については、新病院敷地として解体撤去が決まっています。陵南中学校については、屋外施設について、新中学校のグランドとして再利用することも、先日決定しました。その他、陵西中学校については未定です。市立病院など学校以外の市有財産の跡地も未定です。こうした計画がありながら利活用が未定であるものについて、できる限り早急に利活用計画の方向性を見出していくことが必要だと、強く痛感しました。

5 むすびに

この度の行政視察に際しまして、快く受け入れていただきました那須町議会齋藤議長はじめ関係者の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



【写真】 那須町議会議場 那須町議会の皆様と厚生文教常任委員(筆者は左端)

様式第2号

視察研修先	宮城県白石市議会	氏 名	渡 邊 賢 一
視察研修項目	「学びの多様化学校(白石きぼう学園)」について		
1 はじめに 白石市の概要（市ホームページ及び配布資料より転載） 白石市は、宮城県の南端にあり、西には雄大な自然景観をもつ国定公園蔵王連峰と東には阿武隈山系が連なる、南北に長い盆地のまちです。市街地の北側を白石川が西から東に流れ、町中の隅々にまで先人たちが築き上げた掘割が巡り、水と豊かな町並みを作り上げている城下町です。 慶応4年(1868)正月、鳥羽伏見の戦いが勃発し、戊辰戦争の火ぶたが切られました。そのような時勢の中、会津藩救済を求めた仙台・米沢両藩主の呼びかけに応じて奥羽25藩の重臣が白石城に会し、奥羽越列藩同盟を結びました。この同盟は白石同盟と呼ばれます。その後、越後の6藩が加わって奥羽越31藩同盟となり、状況の打開に努めましたが形勢は全く不利で、ついに9月15日降伏し、戦乱は終わりをむかえました。 戊辰敗戦後、白石地方は白石藩、白石県、角田県と様々に形を変えながら明治4年11月、仙台県となりました。家屋敷を失い生活の糧を失った旧白石家中は、侍として北海道に渡るか、以後農民としての人生を送るか二者択一を迫られました。北海道に入植することを決意した多くの者が北海道へ旅立ち、新天地に望みを託しましたが、その後に控えていたのは苦難の連続でした。しかしそれらの困難を乗り越え開拓に励み、現在の札幌市白石区・登別市発展の礎を築いたのです。 白石市は、初代仙台藩主である伊達政宗の重臣、片倉家の城下町です。初代片倉小十郎景綱は伊達政宗の智将として知られています。現在は、ゲームソフトのキャラクターとして登場しており、若い女性を中心に人気があります。 直近の人口 30,105 人 14,013 世帯 2025 年9月30日現在 当初予算 一般会計 19,217,307 千円 議員定数 16人			

2 視察事項

文部科学省からの指定を基に、令和5年4月に学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)「白石きぼう学園(旧白石南小学校・白石南中学校)」を開校しました。公立の小中一貫校として設置し、東北では初、全国でも2校しかない学校です。

白石市でも不登校は課題の一つです。これまでも児童生徒の多様な学び・不登校児童生徒に対する支援として、白石市教育支援センター「子どもの心のケアハウス」や仙南けやき教室、学び支援教室などの整備・充実を進めてきました。この度の「白石きぼう学園(旧白石南小学校・白石南中学校)」の開校は、学びの場の選択肢の一つとして新たな学校を設置し、児童生徒の「学力の保証」「社会的自立」に結び付けていくことを目指しています。白石きぼう学園は、特別の教育課程を編成し、不登校児童生徒の実態に配慮した個に応じた学びを実施するものです。市内すべての小中学校に在籍する児童生徒を対象としています。学校説明、転入学の説明、見学・体験入学等、随時行っています。

(参考) 広報しろいし

<https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/uploaded/attachment/21310.pdf>



【写真】 半沢芳典教育長ご挨拶



【写真】 玄関先の賞状など

【質疑応答】 資料に基づき、事前に質問し当日ご回答いただいたもの

(1) 学びの多様化学校開設までの経緯について

(回答)

- 2022年3月 申請
- 2022年8月 校長会説明 プレオープンスクール 保護者説明会
市内教職員研修 広報紙アナウンス
- 2022年12月 募集開始 12月議会議案審議
- 2023年1月 文部科学大臣指定
- 2023年2月 学校設置条例改正 設置開校の予算審議 決定
- 2023年4月 「学びの多様化学校(不登校特例校)」開校

(2) 開校からの在籍児童・生徒数の推移について

(回答)

2024年4月 児童2名 生徒16名 合計 18名

2023年4月 児童11名 生徒16名 合計 27名

2025年4月 児童11名 生徒27名 合計 38名 現在39名

※教職員

校長 教頭(小中各1名) 養護教諭 事務職員 スクールカウンセラー

小学校教諭等4名 中学校教諭等8名

市費指導支援員4名 市費業務員

(3) 開校後、入学した生徒たちにどのような変化が見られますか。

(回答)

「白石タイム」で基礎的な学力が保障され、他校とは違う特別な学びでマイペースが最大限尊重され、個別学習で学びなおしができ、多くの体験をしながら良い変化をもたらすまなびの場となっている。希望すれば、高校入試等の外部のテストを受けることもできます。多くの児童生徒が安心して学校に通えるようになっています。

(4) 保護者からの声はどのようなものがありますか。

(回答)

学校に居場所ができた 学校に行くことで前向きになった 少しずつ将来のことが考えることができるようになった 仕事が持てた 家で子どもの帰りを迎えられるようになったなど

(5) 先生方の研修等はどのようにしているのか。

(回答)

教育支援センター、オープンスクールや随時の研修などです。

(6) 保護者に必要な費用負担について教えてください。また、費用以外で保護者が負担すべきものなどがありますか。

(回答)

他の市立小中学校と全て同じです。スクールバス・市民バスや基本は、全て無償です。

(7) 他市から転入して入学する子どもはいますか。

(回答)

児童生徒の2割程度が他市より移住しています。

(8) 貴市の開校から現在までを鑑み、今後の課題と考えていること、重要だと思う点があればご教授ください

(回答)

山形県上山市に今年度開校した「きらり学園」の交流を計画しています。開校式に

【当日の行政視察での特記すべき事項】

しごとたんけんたい
お仕事探検隊
10月9日(木)
10時~12時

どんな仕事があるの?
いつか自分も仕事を?
気になるあの仕事は?
中学生の職場体験?

お仕事の探検隊
10月21日(木)
13時~

お仕事の探検隊
10月21日(木)
13時~

【写真】「夢スタジオ」お仕事探検隊の記録



【写真】 協賛企業・団体が紹介されています

学校に行くのが困難な子供たちの多様な選択が可能となる教育環境整備について

(渡邊議員)

(佐藤教育長)

ただいま渡邊議員からありましたように、来年度は寒陵スクールの教育支援センターとしての機能の強化として、開設時間を午後までに延長することや、ICTを活用した支援を行っていきたいと考えております。また、保護者や学校への支援として、スクールソーシャルワーカーの配置を目指しているところです。

さて、新聞等でも報道されていますように、来年度の4月には、上山市に県内初の学びの多様化学校、通称「上山きらり学園」が開校します。学びの多様化学校では、不登校児童生徒の実態に配慮して体験活動を重視した特色ある教科を新設したり総授業時数を削減したりするなど、柔軟性を持たせた特別な教育課程を編成しますので、学校に行きづらさを感じている児童生徒の選択肢の一つとなると思われます。御指摘のように、多様な選択によって学校に行けない子供たちの学ぶ環境を提供していくということは、とても重要なことであると思います。昨年度の全国の小中学校の不登校児童生徒のうち約4割の13万4,000人の児童生徒が、学校の内外でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育委員会などの専門的な支援を受けられない、受けていないという状況でした。寒河江市におきましても、昨年度の不登校児童生徒123名のうち約4割の52名は、専門的な支援を受けられていませんでした。来年度、スクールソーシャルワーカーの配置がかなえば、こうした子供たちにも積極的に関わっていただき、学びたいと思ったときに学べる状況もつくっていただけるのではないかと考えています。

寒河江市内の全ての児童生徒に学びの場を保障し、学校に行きづらさを感じている子供たちがそれぞれの状況に応じ多様な選択ができるよう、教育環境の整備に努めていくことが必要であると強く感じています。そうした意味でも、学びの多様化学校の設立ということについて検討していくべき重要な課題の一つであると考えております。

4 むすびに

この度の行政視察に際しまして、快く受け入れていただきました白石市議会佐藤秀行副議長はじめ半沢芳典教育長はじめ教育委員会、学校関係者及び議会事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。